

これまでに感染症の治療を受けた患者さんへ 【検体を調査研究へ使用することへのお願い】

順天堂大学医学部附属順天堂医院臨床検査部では「微生物検査の質的向上のための残余検体利用」という研究を行っております。この研究は、日常検査における微生物検査の質的向上を目的としています。そのため、過去および今後、感染症に対する検査を受けた患者さんの検体、カルテ等の治療データを使用させていただきます。

この研究の対象となる患者さんは、西暦 1994 年 1 月 1 日から西暦 2024 年 3 月 31 日の間に当院にて感染症に対する検査を受けた方です。

- ・利用させていただく検体は、感染症の検査のために採取した血液、喀痰、尿、膿・分泌物、糞便です。
- ・利用させていただくカルテ情報、およびカルテ期間は下記です。

年齢、性別、診療科、病棟（入院患者の場合）、感染症名、使用抗菌薬

期間：西暦 1994 年 1 月 1 日～西暦 2024 年 3 月 31 日

この研究は順天堂大学医学部医学系研究等倫理委員会の承認を受けて行われます。

- ・研究実施期間 研究実施許可日 ～ 西暦 2026 年 4 月 30 日まで
- ・研究責任者 長南 正佳

過去の検体、データを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

患者さんの情報は、個人を特定できる情報とは切り離れた上で使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できる個人情報を含みません。

調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。

この研究は、臨床検査医学科の研究費によって実施しておりますので、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任医師および分担医師には開示すべき利益相反はありません。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第 8 の 1 (2) イの規定により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代りに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる患者さんで、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望や、研

究に関するご質問がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の治療などに影響することはありません。

【問い合わせ先】

順天堂大学医学部附属順天堂医院 臨床検査部
電話：03-3813-3111 （内線）5186
研究担当者：長南 正佳